



▲子どもと触れ合い遊びを楽しむ

子育て支援センター開館日 5月の予定

| 名 称 | 開 館 日 | 連絡先 |
|-----------------------------|--|---------------------------|
| こども元気プラザ | 月曜日午前9時～正午 火～土曜日午前9時～午後6時（子育て支援センターは火～金曜日午前10時半～11時） ※親子で来場ください | ■25-1155 (こども元気プラザ) |
| やまびこ子育て支援センター (やまびこ保育園内) | 毎週水曜日午前9時45分～11時20分（0～未就園児） | |
| 武並子育て支援センター (武並保育園内) | 毎週火曜日午前9時45分～11時20分（0～未就園児） | |
| 岩村子育て支援センター (岩村保育園内) | 毎週木曜日午前10時15分～11時半（0～未就園児） | ■43-2209 |
| 山岡子育て支援センター (山岡保育園内) | 毎週月曜日午前9時半～11時半（1歳児） 毎週金曜日午前9時半～11時半（2歳児） 第2水曜日午前10時～11時半（0歳児） ※毎月第2・4木曜日は相談日 | ■56-2255 |
| 明智子育て支援センター (明智保育園内) | 毎週火曜日午前9時半～11時（0～未就園児） | ■54-4545 (吉田子育て支援センター) |
| 吉田子育て支援センター (吉田保育園内) | 毎週月・木曜日午前9時半～11時15分（0～未就園児） ※第1・3水曜日午前9時半～11時は串原保育園で開催 | |
| 上矢作子育て支援センター (上矢作保育園内) | 毎週火曜日午前10時～11時半（0～未就園児） 第2金曜日午前10時～11時半（2歳児） 第4金曜日午前10時～11時半（0～1歳児） | ■48-3111 |



□ところ こども元気プラザ
※申し込み不要
問 こども元気プラザ ■25-1155

狩猟免許試験の予備講習会を開催

本年度に狩猟免許試験の受験を希望される方を対象に、関係法令と知識や技能を習得するための予備講習を行います。

□とき 6月8日(日)午前9時
20分～午後4時
□ところ ふれあい福寿会館
3階（岐阜市藪田南）
□受講料 7000円（昼食



合併処理浄化槽の設置

合併処理浄化槽（50人槽以下）の設置費用の一部を補助します。工事を始める前に申し込みください。

□対象 市内に浄化槽の設置を計画し、公共下水道や特定環境保全下水道、農業集落排水の処理区域外の方

※合併処理浄化槽を設置済みか工事着工済みの方、販売を目的とする住宅、市税などを滞納している場合は補助対象外

□補助金額の上限（専用住宅）
△5人槽 58万2000円
△7人槽 66万4000円
△10人槽 79万8000円
□締め切り 11月28日（金）

□その他 予算の範囲内で補助金を交付します。予算額に達したときは、締め切ります。
問 上下水道課（内線167）

元気プラザのイベント

みんなで歌おう

市内の音楽家の加藤規子さんの歌を聴いたり、みんなと一緒に歌ったりします。

□とき 5月9日(金)午前10時
20分～11時
□対象 どなたでも参加できます

お父さん集まれ

本年度も毎月1回、「お父さん集まれ」を開催します。今回は「みんな集まれ」です。家族みんなで参加ください。

□とき 5月17日(土)午前10時
20分～11時
□内容 触れ合い遊び、体操、簡単なおもちゃ作りなど
□共通 共通

□ところ こども元気プラザ
※申し込み不要
問 こども元気プラザ ■25-1155



市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

□対象 次のいずれかに該当する方 ①市内在住の65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級か療育手帳A～B1を持つ方と介助者（1人） ③介護保険法の要介護3～5の認定を受けている方と介助者（1人）。団体は、助成の対象となる方のみで構成する3人以上のグループ

□利用日 月～金曜日 祝日、年末年始、8月12日～15日は除く

□利用施設 恵那峡グランドホテル、かんぽの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

健康づくりに温泉利用料金を一部助成

市では、閉じこもり防止と介護予防に、市内の温泉施設4カ所の利用料金を一部助成する「市高齢者等温泉施設用助成事業」を行っています。

